

令和3年12月1日
国土交通省九州地方整備局
八代復興事務所

令和2年7月豪雨に伴う 権限代行による災害復旧工事のうち完了した施設 (排水機場) を熊本県に引き継ぎます

熊本県知事からの要請を受け、令和2年7月22日より権限代行として実施しております道路・河川の災害復旧工事のうち、下記2施設(排水機場)について、工事が完了しましたので、九州地方整備局から熊本県へ引継ぎをいたします。

1. 引継ぎを行う施設

- かわうちがわ くまむら おおあぎ こうのせ
・川内川排水機場(熊本県球磨郡球磨村大字神瀬地先)
- おがわ くまむら おおあぎ わたり
・小川排水機場(熊本県球磨郡球磨村大字渡地先)

2. 復旧概要

浸水等により故障した排水ポンプや操作盤等の機械・電気設備の更新・分解整備等

【問合せ先】

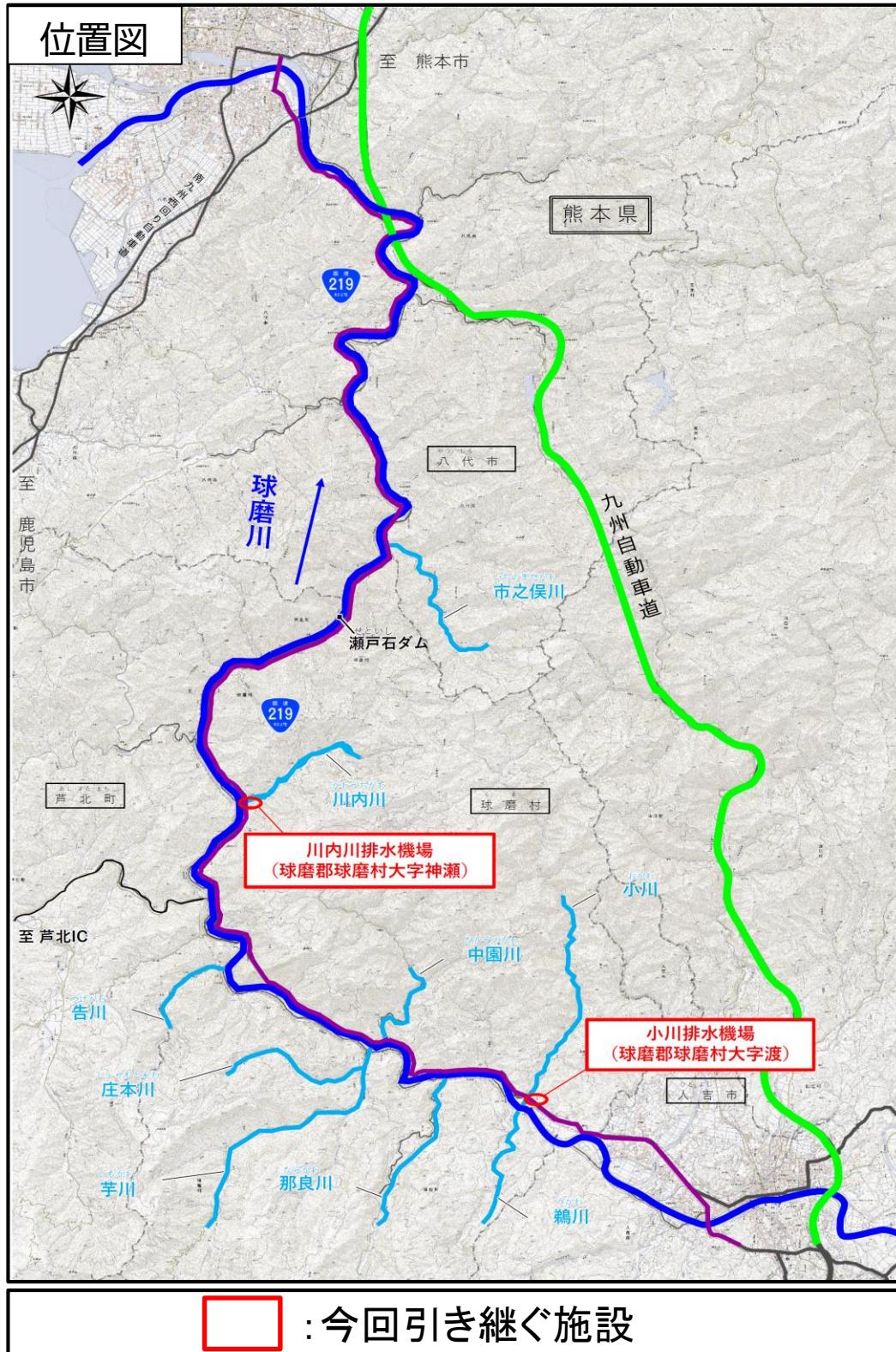
国土交通省 九州地方整備局 八代復興事務所 TEL: 0965-39-5101 (代表)

FAX: 0965-43-2572

河川副所長 うえの わたる 上野 済
工務第一課長 おおやま なおき 大山 直紀

各施設の復旧状況

令和2年7月豪雨に伴う権限代行による災害復旧工事のうち完了した施設（川内川排水機場・小川排水機場）を熊本県に引き継ぎます



【復旧概要】

浸水等により故障した排水ポンプや操作盤等の機械・電気設備の更新・分解整備等

○川内川排水機場

【施工後全景】



【施工前】



【施工後】



○小川排水機場

【施工前】



【施工後】

